「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した教職員の自由意見

1	特になし。
2	対策を行って改善しようとしている
3	改善されている部分とまだ問題が残る部分とあるため
4	概ね適切かつ健全な関係は構築されてきているがまだまだ市民からの信頼が回復したとは言い難いと感じる。
5	組合活動等については、昔に比して、確実に良くなっているが、その他の労使間の事案が適正になっているとは言えるほど、現在の労使関係が良化していると思わない。
6	学校としては、全力で取り組んでいる。しかし、取り組んだとしても成果がでる環境ではない。複雑かつ手順の多い作業や動作の遅く調子の悪い機器ばかりで、業務に支障をきたしている。
7	市教組が、勤務時間中に組合活動を未だに行っている。
8	勤務時間中の組合活動や、許可なしで庁舎内での組合活動を行わないように、徹底されてきていると感じているため。
9	勤務中に活動しているところを見たことがない。ただ、それをしているから市民の信頼を確保できているかはわからない。
10	そもそも適正かつ健全な労使関係がどのようなものかの定義が、徹底されていないように思います。 知らない職員が多いと思います。
11	勤務の妨げになるような状況になっていないため。
12	基本的なルールだと思うから。
13	ある程度の市政に対する市民の信頼を確保していると考えるから。
14	以前のような会議室を使ってというのはなくなったと思うが、一部組合の組合員によるＴｅａｍｓを使って の活動は行われている。（常時Ｔｅａｍｓを開いて作業の間などでも組合思想の話をしている）
15	36協定が形式化してるため、本来の労使協定となっていない。また、３６協定により時間外を命じることができるとあるが、昨今議論されている教員の時間外の定義からして給特法と整合性がない。雇用者側が係争になったときの保険として３６協定を結ばせているように感じる。
16	実態として、その関係性がみえてこないので、よくわからない。
17	昨年度から組織を再編成し、様々な取り組みの内容や仕組み、校内行事の取捨選択を考えることのできる場が設けられたから。
18	会議などを１７時までにおさめるように心がけている。 致し方なく過ぎることもあるため。
19	あまり詳しく分かっておらず、そのようなことも聞いたことが無い為

20	適正かつ健全な関係が構築されつつありますが、市高教においては現在でも勤務時間内に電話をしてきます。※主に（２文字削除）さんという方から電話があります。
21	労使関係について、すべてを知り得るものでもなく、以前に比べてもルール化されており、労使交渉時も報道が入ることができ、日程もホームページにて公表されていることも大きく前進であり、構築されているものであるように思えたことが理由です。
22	特記事項なし。